



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年2月3日金曜日 第379号

◇ 目 次 ◇

農用地利用配分計画の認可.....（農政課農地・担い手対策室）.....45

土地改良区役員の就退任の届出.....（東予地方局農村整備課）.....45

指定居宅サービス事業者の指定.....（南予地方局地域福祉課）.....46

指定介護予防サービス事業者の指定.....（ " ）.....46

指定居宅サービス事業の廃止.....（ " ）.....46

指定介護予防サービス事業の廃止.....（ " ）.....47

兼用工作物の管理の方法について.....（南予地方局管理課）.....47

道路の区域変更（県道吉田宇和島線）.....（ " ）.....47

道路の供用開始（ " ）.....（ " ）.....47

道路の供用開始（県道小田河辺大洲線）.....（南予地方局大洲土木事務所）.....48

瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要.....（南予地方局八幡浜支局環境保全課）.....48

瀬戸内海環境保全特別措置法第8条による特定施設の構造等の変更の許可申請の概要.....（ " ）.....58

公営企業公告

公営企業管理局内LAN基盤設備機器の借入れ.....（公営企業管理局総務課）.....70

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第117号

令和5年1月20日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき認可した。

令和5年2月3日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所在及び地番	面積（㎡）
篠原和志	愛媛県松山市	愛媛県松山市下難波乙9番33ほか3筆	3,326
渡部聡	愛媛県松山市	愛媛県松山市下難波乙114番24ほか1筆	3,838
池田幸治	愛媛県松山市	愛媛県松山市下難波乙9番33ほか2筆	3,651
安友涼悟	愛媛県松山市	愛媛県松山市下難波乙114番8	3,292
高木真司	愛媛県松山市	愛媛県松山市下難波乙9番2ほか1筆	3,313

2 認可年月日

令和5年1月26日

○愛媛県告示第118号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、

西条市飯岡土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年2月3日

愛媛県東予地方局長 山本泰士

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高橋達彦	西条市飯岡20番地
"	神野親啓	西条市飯岡1205番地
"	秦達史	西条市飯岡856番地
"	藤田正夫	西条市飯岡788番地
"	越智一志	西条市飯岡723番地2
"	越野毅	西条市早川12297番地1
"	一色和夫	西条市飯岡2303番地
"	藤田正史	西条市飯岡2231番地
"	越智克己	西条市飯岡2241番地
"	越智文雄	西条市飯岡1849番地1
"	渡辺寅雄	西条市飯岡1813番地2
"	越智正一	西条市飯岡2617番地1
"	伊藤朝男	西条市大浜6188番地
"	寺田和照	西条市飯岡3118番地2
"	高橋新吉	西条市飯岡3185番地
"	原田保一	西条市飯岡2861番地4
"	真鍋清隆	西条市飯岡3646番地
"	加藤教二	西条市下島山甲571番地2
監 事	佐竹正文	西条市飯岡3984番地
"	秦捷治	西条市飯岡1325番地
"	西原敏	西条市下島山甲569番地
"	河淵力	西条市飯岡2893番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 悟	西条市飯岡20番地
"	神 野 親 啓	西条市飯岡1205番地
"	秦 達 史	西条市飯岡856番地
"	国 田 和 樹	西条市飯岡1807番地
"	真 鍋 清 隆	西条市飯岡3646番地
"	越 野 毅	西条市早川2297番地 1
"	一 色 和 夫	西条市飯岡2303番地
"	越 智 克 己	西条市飯岡2241番地
"	越 智 文 雄	西条市飯岡1849番地 1
"	藤 田 正 史	西条市飯岡2231番地

"	越 智 正 一	西条市飯岡2617番地 1
"	伊 藤 朝 男	西条市大浜6188番地
"	寺 田 和 照	西条市飯岡3118番地 2
"	越 智 初 廣	西条市飯岡3193番地
"	原 田 保 一	西条市飯岡2861番地 4
"	藤 田 正 夫	西条市飯岡788番地
"	浅 野 勲	西条市飯岡1878番地12
"	越 智 一 志	西条市飯岡723番地 2
監 事	佐 竹 正 文	西条市飯岡3984番地
"	曾我部 正 剛	西条市飯岡3811番地
"	秦 捷 治	西条市飯岡1325番地
"	西 原 敏	西条市下島山甲569番地

○愛媛県告示第119号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和5年2月3日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社美月	ケアサービスみかん	愛媛県宇和島市和豊町1864番地2グリーンハイツ 103号室	令和4年11月15日	訪問介護
株式会社池田や	快青 福祉事業部	愛媛県八幡浜市広瀬一丁目6-8	令和4年12月1日	福祉用具貸与
株式会社池田や	快青 福祉事業部	愛媛県八幡浜市広瀬一丁目6-8	令和4年12月1日	特定福祉用具販売

○愛媛県告示第120号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和5年2月3日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社池田や	快青 福祉事業部	愛媛県八幡浜市広瀬一丁目6-8	令和4年12月1日	介護予防福祉用具貸与
株式会社池田や	快青 福祉事業部	愛媛県八幡浜市広瀬一丁目6-8	令和4年12月1日	特定介護予防福祉用具販売

○愛媛県告示第121号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年2月3日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
合同会社介護ムラナカ	複合型介護施設キネマ ショートステイ	愛媛県大洲市新谷乙537番地 1	令和4年12月31日	短期入所生活介護

○愛媛県告示第122号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年2月3日

愛媛県南予地方局長 赤坂克洋

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
合同会社介護ムラナカ	複合型介護施設キネマショートステイ	愛媛県大洲市新谷乙537番地1	令和4年12月31日	介護予防短期入所生活介護

○愛媛県告示第123号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

その関係図書は、愛媛県庁及び南予地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和5年2月3日

愛媛県南予地方局長 赤坂克洋

1 河川の名称、河川管理施設の名称又は種類、河川管理施設の位置並びに管理を行う者の氏名及び住所

河川の名称	河川管理施設の名称又は種類	河川管理施設の位置	管理を行う者の氏名及び住所
一級河川渡川水系広見川	広見川右岸堤防	北宇和郡鬼北町大字出目3115番3地先、3114番地先、3180番地先及び3126番2地先	農道管理者 鬼北町長 兵頭 誠亀

2 管理の内容

- (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物で、別図に赤、緑又は黄色で着色したものをいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持または修繕
- (2) 路肩に接する法面で、別図に青色に着色した区域内のものについての維持
- (3) 原則として、道路専用施設に係る災害復旧

3 管理の期間

令和5年1月26日から道路の存続する日まで

○愛媛県告示第124号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年2月3日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	吉田宇和島線	宇和島市大浦甲1373-45地先から 同市大浦甲1373-72地先まで	旧	メートル 3.8~10.3	キロメートル 0.140	
		宇和島市大浦甲1373-126から 同市大浦甲1373-72地先まで	新	3.8~18.7	0.140	

○愛媛県告示第125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のよう開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年2月3日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	吉田宇和島線	宇和島市大浦甲1373-126から 同市大浦甲1373-72地先まで	令和5年2月3日

○愛媛県告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
令和5年2月3日

愛媛県知事 中村時広

Table with 4 columns: 道路の種類, 路線名, 供用開始の区間, 供用開始の日. Content: 県道, 小田河辺大洲線, 喜多郡内子町寺村2665番2から同町南山1637番6まで, 令和5年2月3日

○愛媛県告示第127号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県八幡浜保健所及び大洲市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

令和5年2月3日

愛媛県八幡浜保健所長 竹内豊

- 1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名
仙味エクス株式会社
大洲市平野町野田779-2
代表取締役社長 茂島 克裕
2 事業場の名称及び所在地
仙味エクス株式会社
大洲市平野町野田779-2
3 特定施設に関する事項

(1) 原料処理施設

Table with 2 columns: 特定施設の種類の詳細, 水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号)以下「政令」という。別表第1第5号みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設イ原料処理施設. Includes capacity, start dates, and water quality parameters.

Table with 2 columns: 浮遊物質, 窒素含有量, リン含有量, ノルマルヘキササン抽出物質含有量, 汚水等の1日当たりの量. Includes units and maximum values.

(2) 原料処理施設

Table with 2 columns: 特定施設の種類の詳細, 政令別表第1第5号みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設イ原料処理施設. Includes capacity, start dates, and water quality parameters.

浮遊物質 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 160 最大 200
窒素含有 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 160 最大 200
りん含有 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 26
ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 130
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2

(3) 湯煮施設 (同型4基)

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、 食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソ ース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能 力	1回当たり4,000リットル	
工事の着手予 定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予 定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予 定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使 用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1 日当たりの使 用時間	9時間	
特定施設の使 用の季節的変 動の概要	な し	
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 360
	りん含有 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6
----------------------------	------------------

(4) 湯煮施設 (同型2基)

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、 食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソ ース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能 力	1回当たり2,000リットル	
工事の着手予 定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予 定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予 定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使 用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1 日当たりの使 用時間	9時間	
特定施設の使 用の季節的変 動の概要	な し	
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 360
	りん含有 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	

(5) 湯煮施設 (同型8基)

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、 食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソ ース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能 力	1回当たり1,500リットル	
工事の着手予 定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予 定年月日	着工後1カ月	

使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	

(6) 湯煮施設 (同型5基)

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1回当たり700リットル	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30

化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000
浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 360
りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6

(7) 湯煮施設 (同型2基)

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1回当たり5,000リットル	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30

ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6

(8) 湯煮施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1回当たり3,000リットル	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	

(9) 精製施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ホ 精製施設
特定施設の能力	1時間当たり3,000リットル

工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 150 最大 200
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 290
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 24
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	

(10) 精製施設 (同型2基)

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ホ 精製施設
特定施設の能力	1時間当たり2,000リットル
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに
工事の完成予定年月日	着工後1カ月
使用開始の予定年月日	完成後直ちに
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し

特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 150 最大 200
	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 250 最大 290
	りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 20 最大 24
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量（単位 立方メートル）		通常 0.5 最大 0.6

(11) 精製施設（同型2基）

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 水 精製施設	
特定施設の能力	1時間当たり1,000リットル	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 150 最大 200
	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 250 最大 310
	りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 20 最大 26
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 100 最大 130
汚水等の1日当たりの量（単位 立方メートル）		通常 1.0 最大 1.2

特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 250 最大 290
	りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 20 最大 24
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量（単位 立方メートル）		通常 0.5 最大 0.6

(12) 精製施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 水 精製施設	
特定施設の能力	1時間当たり10立法メートル	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 700 最大 800
	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 250 最大 310
	りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 20 最大 26
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 100 最大 130
汚水等の1日当たりの量（単位 立方メートル）		通常 1.0 最大 1.2

(13) 精製施設 (同型2基)

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 水 精製施設	
特定施設の能力	1時間当たり18,000リットル	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 280
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 24
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	

(14) 精製施設

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 水 精製施設	
特定施設の能力	1時間当たり2,000キログラム	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 8時30分～17時30分	

特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 280
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 24
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120
	通常	通常 1.0 最大 1.2

(15) ろ過施設

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設へ ろ過施設	
特定施設の能力	ろ過圧力0.4メガパスカル(ろ過面積6.7平方メートル)	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,300
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000

浮遊物質 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 700 最大 800
窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 370
りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 32
ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 160
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2

(16) ろ過施設 (同型2基)

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設へ ろ過施設	
特定施設の能力	1時間当たり2,200リットル (ろ過面積1.01平方メートル)	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,600 最大 4,500
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 390
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 34
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 170

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.8 最大 1.0
----------------------------	------------------

(17) 濃縮施設 (同型2基)

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設ニ 濃縮施設	
特定施設の能力	1時間当たり1,200キログラム	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,500
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 390
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 32
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 160
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	

(18) 濃縮施設② (同型2基)

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設ニ 濃縮施設	
特定施設の能力	1時間当たり1,300キログラム	
工事の着手予定年月日	新工場竣工後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後1カ月	

使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,500
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 390
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 32
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 160
	汚水等の1日当たりの量(単位立方メートル)	通常 0.8 最大 1.0

4 汚水等の処理施設に関する事項

(1) 前処理施設

設置年月日	平成27年4月1日
処理施設の種別	前処理施設 : 流動床処理方式 前処理施設 : 回転円板方式
処理施設の型式	前処理施設 : 流動床処理方式 前処理施設 : 回転円板方式
処理施設の構造	前処理施設 : RC造 前処理施設 : 鋼板製
処理施設の主要寸法(単位メートル)	前処理施設 : 縦8.0×横11.0×高さ4.5 前処理施設 : 縦2.6×横3.6×高さ2.7
処理施設の能力	前処理施設 : 1日当たり100立方メートル 前処理施設 : 1日当たり30立方メートル
汚水等の処理の方式	前処理施設 : 流動床処理方式 前処理施設 : 回転円板方式
処理施設の使用時間間隔	連続
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし

処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.5～11 最大 6.5～12	
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1,800 最大 2,400	
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 500 最大 550	
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 370	
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 150 最大 200	
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 16 最大 21	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120	
汚水等の1日当たりの量(単位立方メートル)		通常 110.8 最大 130	

備考 特定施設からの排水以外に、壁・床洗浄水、生活排水を合わせて2系統で処理後、後処理施設で連続的に処理する。

(2) 後処理施設

設置年月日	平成27年4月1日
処理施設の種別	嫌気・好気(外圧中空糸膜ろ過)処理方式
処理施設の型式	嫌気・好気(外圧中空糸膜ろ過)処理方式
処理施設の構造	中空糸膜(外圧型) FRP製(3系統)
処理施設の主要寸法(単位メートル)	後処理施設 : 縦8.1×横30.1×高さ2.84 後処理施設 : 縦10.9×横12.6×高さ2.84
処理施設の能力	後処理施設 : 1日当たり50立方メートル×2系統 後処理施設 : 1日当たり30立方メートル
汚水等の処理の方式	嫌気・好気(外圧中空糸膜ろ過)処理方式
処理施設の使用時間間隔	連続
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし

処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)		通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 10 最大 10
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 20 最大 20
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 10 最大 10
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 10 最大 10
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 1.0 最大 1.0
	ノルマルヘキサキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 5.0 最大 25
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 110.8 最大 130	

備考 前処理施設での処理水を混合後、3系統で処理する。

(3) 合併処理浄化槽

設置年月日	平成26年9月1日		
処理施設の種別	合併処理浄化槽		
処理施設の型式	ダイキDCW83A型		
処理施設の構造	FRP製		
処理施設の主要寸法(単位メートル)	縦3.3×横4.42×高さ3.42		
処理施設の能力	1日当たり14立方メートル		
汚水等の処理の方式	固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式		
処理施設の使用時間間隔	連続		
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間		
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし		
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 160 最大 200	通常 16 最大 20

	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 80 最大 100	通常 24 最大 30
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 160	通常 16 最大 20
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 45	通常 16 最大 20
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 3.0 最大 8.0	通常 2.0 最大 7.0
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 12 最大 14	通常 12 最大 14	

(4) 合併処理浄化槽

工事の着手予定年月日	令和5年3月1日
工事の完成予定年月日	令和5年12月31日
使用開始の予定年月日	令和6年4月1日
処理施設の種別	合併処理浄化槽
処理施設の型式	ダイキDCX-40型
処理施設の構造	FRP製
処理施設の主要寸法(単位メートル)	縦3.0×横7.08×高さ2.58
処理施設の能力	1日当たり8立方メートル
汚水等の処理の方式	分離嫌気ろ床担体流動方式
処理施設の使用時間間隔	連続
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし

処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 160 最大 200	通常 16 最大 20
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 80 最大 100	通常 24 最大 30
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 160	通常 16 最大 20
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 45	通常 16 最大 20

りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3.0 最大 8.0	通常 2.0 最大 7.0
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 6 最大 8	通常 6 最大 8

(5) 排水処理施設

設 置 年 月 日	令和2年4月1日		
処 理 施 設 の 種 類	pH中和+硝化液循環膜分離活性汚泥方式		
処 理 施 設 の 型 式	pH中和+硝化液循環膜分離活性汚泥方式		
処 理 施 設 の 構 造	RC造(中空糸膜外圧)		
処 理 施 設 の 主 要 寸 法 (単位 メートル)	縦7.8×横15.8×高さ5.65		
処 理 施 設 の 能 力	1日当たり70立方メートル		
汚 水 等 の 処 理 の 方 式	pH中和+硝化液循環膜分離活性汚泥方式		
処 理 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	連 続		
処 理 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	24時間		
処 理 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	な し		
処 理 施 設 に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.4~11.5 最大 6.4~11.5	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的 酸素要求量 (単位1リ ットルにつ きミリグラ ム)	通常 800 最大 1,000	通常 10 最大 10
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグラ ム)	通常 400 最大 500	通常 20 最大 20
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 80 最大 100	通常 10 最大 10
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 160 最大 200	通常 10 最大 10
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 16 最大 20	通常 1.0 最大 1.0
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 16 最大 20	通常 5.0 最大 20
汚 水 等 の 1 日 当 た り の 量 (単位 立方メートル)	通常 56 最大 70	通常 56 最大 70	

(6) 排水処理施設

工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	令和5年3月1日		
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日	令和5年12月31日		
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日	令和6年4月1日		
処 理 施 設 の 種 類	物理処理+生物処理+高度処理		
処 理 施 設 の 型 式	物理処理+生物処理+高度処理		
処 理 施 設 の 構 造	鉄筋コンクリート半地下構造		
処 理 施 設 の 主 要 寸 法 (単位 メートル)	縦10.5×横21.9×高さ5.25		
処 理 施 設 の 能 力	1日当たり80立方メートル		
汚 水 等 の 処 理 の 方 式	凝集沈殿+回分脱窒+膜分離活性汚泥		
処 理 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	連 続		
処 理 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	24時間		
処 理 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	な し		
処 理 施 設 に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.5~11 最大 6.5~12	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的 酸素要求量 (単位1リ ットルにつ きミリグラ ム)	通常 1,800 最大 2,400	通常 10 最大 10
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグラ ム)	通常 500 最大 550	通常 20 最大 20
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 370	通常 10 最大 10
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 150 最大 200	通常 10 最大 10
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 16 最大 21	通常 1.0 最大 1.0
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 120	通常 5.0 最大 20
汚 水 等 の 1 日 当 た り の 量 (単位 立方メートル)	通常 60 最大 80	通常 60 最大 80	

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

汚水等の汚染状態の値	項 目	No.1排水口	No.2、4、6排水口
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 10	通常 0.9 最大 1.8	通常 0.9 最大 1.8
化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 20	通常 1.7 最大 3.4	通常 1.7 最大 3.4
浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 10	通常 1 最大 2	通常 1 最大 2
窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 10	通常 0.40 最大 0.80	通常 0.40 最大 0.80
りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1.1 最大 1.1	通常 0.040 最大 0.080	通常 0.040 最大 0.080
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 4.6 最大 4.6	通常 1.0 最大 1.0	通常 1.0 最大 1.0
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 244.8 最大 302	通常 400 最大 500	通常 400 最大 500

備考 No.1排水口からは、排水処理施設(後処理施設 ~、排水処理施設A)と合併処理浄化槽の排水を合わせた水が排出される。
このほかに、雨水専用排水口としてNo.3、5、7、8排水口がある。

○愛媛県告示第128号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号。以下「法」という。)第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があった。

なお、法第8条第3項において準用する法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県八幡浜保健所及び大洲市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

令和5年2月3日

愛媛県八幡浜保健所長 竹内 豊

- 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名
仙味エクス株式会社
大洲市平野町野田779-2
代表取締役社長 篠島 克裕
- 事業場の名称及び所在地
仙味エクス株式会社
大洲市平野町野田779-2
- 特定施設の種類の種類
水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号。)別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設
イ 原料処理施設
ロ 洗浄施設
ハ 湯煮施設

- 二 濃縮施設
- ホ 精製施設
- へ ろ過施設

4 変更しようとする事項の内容

特定施設の新規設置及び既存特定施設の使用の方法
排水処理施設の新規設置
排水水の汚染状態及び量

5 特定施設に関する事項

(1) 原料処理施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,500	変更なし
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,700	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 160 最大 200
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 300	通常 160 最大 200
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 26	変更なし
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 130	変更なし
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	変更なし	

備考 設置場所を変更する。

(2) 原料処理施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,500	変更なし
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,700	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 160 最大 200
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 300	通常 160 最大 200

	りん含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 20 最大 26	変更なし
	ノルマルヘキサ ン抽出物質含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 100 最大 130	
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(3) 原料処理施設

	変 更 前	変 更 後
特定施設の型式	(株)ビブン製魚肉採取機SDX-16型	(株)ビブン製魚肉採取機NF-180型
特定施設の主要寸法	縦1.055メートル×横1.03メートル×高さ1.115メートル	縦1.29メートル×横1.552メートル×高さ1.725メートル
特定施設の能力	1時間当たり1,400キログラム	1時間当たり3,000キログラム

特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,300	通常 1,200 最大 1,500
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 240 最大 300	通常 160 最大 200
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800	通常 80 最大 100
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 280	通常 184 最大 230
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 8 最大 10	変更なし
	ノルマルヘキサ ン抽出物質含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 100 最大 120	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 2.5 最大 3.0	変更なし

(4) 洗浄施設

	変 更 前	変 更 後	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,500	変更なし

	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 240 最大 300	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800	通常 160 最大 200
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 280	通常 240 最大 280
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10	変更なし
	ノルマルヘキサ ン抽出物質含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 100 最大 120	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 3.5 最大 4.0	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(5) 湯煮施設 (同型2基)

	変 更 前	変 更 後	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,100	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,800	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,400	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘキサ ン抽出物質含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 0.5 最大 0.6

備考 設置場所を変更する。

(6) 湯煮施設 (同型2基)

	変 更 前	変 更 後	
特定施設から排出される	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし

る汚水等の 汚染状態の 値	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,100	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,400 最大 1,800	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,400	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(7) 湯煮施設 (同型3基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 360	変更なし
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし	

備考 設置場所を変更する。

(8) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,200 最大 2,000	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 360	通常 250 最大 360
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(9) 湯煮施設 (同型3基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 360	通常 250 最大 360
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.8 最大 1.0	通常 0.5 最大 0.6
----------------------------	------------------	------------------

備考 設置場所を変更する。

(10) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,100	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,400 最大 1,800	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,400	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.8 最大 1.0	通常 0.5 最大 0.6	

備考 設置場所を変更する。

(11) 湯煮施設 (同型3基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 360	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	変更なし

ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
-----------------------------------	------------------	------

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし
----------------------------	------------------	------

備考 設置場所を変更する。

(12) 湯煮施設 (同型2基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 360	変更なし
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(13) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,000	変更なし
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,500 最大 1,900	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,400	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 350	通常 250 最大 360

	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 150	
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(14) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 0.3 最大 0.4	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(15) 湯煮施設 (同型3基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 800 最大 1,000

	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 360	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(16) 湯煮施設 (同型4基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 360	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 0.5 最大 0.6

備考 設置場所を変更する。

(17) 湯煮施設 (同型2基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし

		変 更 前	変 更 後
る汚水等の 汚染状態の 値	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,100	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,400 最大 1,800	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,400	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(18) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,100	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,400 最大 1,800	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,400	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし	

備考 設置場所を変更する。

(19) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,100	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,400 最大 1,800	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,400	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(20) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,100	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,400 最大 1,800	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,400	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし
----------------------------	------------------	------

備考 設置場所を変更する。

(21) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 360	変更なし
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	変更なし
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし	

備考 設置場所を変更する。

(22) 湯煮施設 (同型2基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,100	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,400 最大 1,800	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,400	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	変更なし

ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
------------------------------------	------------------	------

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.8 最大 1.0	通常 0.5 最大 0.6
----------------------------	------------------	------------------

備考 設置場所を変更する。

(23) 湯煮施設 (同型3基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,300	変更なし
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 240 最大 300	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800	変更なし
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 370	変更なし
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 7,000	通常 120 最大 150
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.8 最大 2.0	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(24) 湯煮施設 (同型3基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800

窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 360	通常 250 最大 360
りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	変更なし
ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(25) 湯煮施設①

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 960 最大 1,200	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,300	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 360	通常 250 最大 360
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 21	通常 20 最大 24
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
		通常 2.9 最大 3.6	通常 0.5 最大 0.6

備考 設置場所を変更する。

(26) 湯煮施設②(同型2基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,000

化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 960 最大 1,200	通常 800 最大 1,000	
浮遊物質 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,300	通常 700 最大 800	
窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 360	通常 250 最大 360	
りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 21	通常 20 最大 30	
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
		通常 1.0 最大 1.2	通常 0.5 最大 0.6

備考 設置場所を変更する。

(27) 湯煮施設③

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,100	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 960 最大 1,200	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 350	通常 250 最大 360
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 21	通常 20 最大 30
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 3.9 最大 4.8	通常 0.5 最大 0.6

備考 設置場所を変更する。

(28) 精製施設(同型2基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし

		変更前	変更後
る汚水等の 汚染状態の 値	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,500 最大 3,300	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,200 最大 1,600	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 150 最大 200
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 290	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 24	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 120	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(29) 精製施設

		変更前	変更後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,500 最大 3,300	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,200 最大 1,600	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 150 最大 200
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 290	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 24	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 120	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし	

備考 設置場所を変更する。

(30) 精製施設

		変更前	変更後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,500 最大 3,300	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,200 最大 1,600	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 150 最大 200
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 290	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 24	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 120	変更なし
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(31) 精製施設

		変更前	変更後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,500 最大 3,500	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,200 最大 1,700	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 310	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 26	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 130	変更なし

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0	変更なし
	最大 1.2	

備考 設置場所を変更する。

(32) 精製施設

		変更前	変更後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,500	変更なし
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,700	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 310	変更なし
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 26	変更なし
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 130	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	変更なし	

備考 設置場所を変更する。

(33) 精製施設 (同型2基)

		変更前	変更後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,200	変更なし
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,500	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,100	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 280	変更なし
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 24	変更なし

ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120	変更なし
------------------------------------	------------------	------

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	変更なし
----------------------------	------------------	------

備考 設置場所を変更する。

(34) 精製施設⑦(同型2基)

		変更前	変更後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,500	通常 2,500 最大 3,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,700	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 310	通常 200 最大 280
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 26	通常 20 最大 24
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 130	通常 100 最大 120
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(35) 精製施設 (同型2基)

		変更前	変更後
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,200	変更なし
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 900	通常 700 最大 800

窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 200 最大 280	変更なし
りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 24	変更なし
ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 120	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(36) 精製施設 (同型10基)

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,500 最大 3,300	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,200 最大 1,600	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,200	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 200 最大 280	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 24	変更なし
ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 120	変更なし	
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.2 最大 0.3	変更なし	

備考 設置場所を変更する。

(37) 精製施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,500 最大 3,200	変更なし

化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 800 最大 1,000	変更なし
浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 700 最大 900	通常 700 最大 800
窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 200 最大 280	変更なし
りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 20	変更なし
ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 120	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 4.0 最大 4.6	通常 1.0 最大 1.2

備考 設置場所を変更する。

(38) ろ過施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,300	通常 2,500 最大 4,300
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,600 最大 2,100	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 370	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 32	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 160	通常 100 最大 160
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	変更なし	

備考 設置場所を変更する。

(39) ろ過施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設か ら排出され	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし

る汚水等の 汚染状態の 値	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,300	通常 2,500 最大 4,300
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,600 最大 2,100	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 300 最大 370	変更なし
	りん含有 量(単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 20 最大 32	変更なし
	ノルマル ヘキサン 抽出物 質含有量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 120 最大 160	通常 100 最大 160
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2	変更なし

備考 設置場所を変更する。

(40) ろ過施設

		変更前	変更後
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,600 最大 4,500	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,600 最大 2,100	通常 800 最大 1,000
	浮遊物質 量(単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 1,000 最大 1,600	通常 700 最大 800
	窒素含有 量(単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 300 最大 390	変更なし
	りん含有 量(単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 20 最大 34	変更なし
	ノルマル ヘキサン 抽出物 質含有量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 120 最大 170	通常 100 最大 170
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 0.8 最大 1.0	変更なし

備考 設置場所を変更する。

6 汚水等の処理施設に関する事項

(1) 既設分(前処理施設、)

		変更前		変更後	
処理施設に	項目	処理前	処理後	処理前	処理後
よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0		通常 6.5~11 最大 6.5~12	
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,400 最大 3,200		通常 1,800 最大 2,400	
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 860 最大 1,200		通常 500 最大 550	
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミ リグラム)	通常 740 最大 1,000		通常 300 最大 370	
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミ リグラム)	通常 230 最大 300		通常 150 最大 200	
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミ リグラム)	通常 14 最大 20		通常 16 最大 21	
	ノルマル ヘキサン 抽出物 質含有量 (単位 1 リットルに つきミ リグラム)	通常 130 最大 1,100		通常 100 最大 120	
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 110.8 最大 130		変更なし

(2) 新設分(排水処理施設B)

工事の着手予定年月日	令和5年3月1日
工事の完成予定年月日	令和5年12月31日
使用開始の予定年月日	令和6年4月1日
処理施設の種類	物理処理+生物処理+高度処理
処理施設の型式	物理処理+生物処理+高度処理
処理施設の構造	鉄筋コンクリート半地下構造
処理施設の主要寸法 (単位メートル)	縦10.5×横21.9×高さ5.25
処理施設の能力	1日当たり80立方メートル
汚水等の処理の方式	凝集沈殿+回分脱室+膜分離活性汚泥
処理施設の使用時間間隔	連続
処理施設の1日当たりの使用 時間	24時間
処理施設の使用の季節的変動 の概要	なし

処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.5~11 最大 6.5~12	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1,800 最大 2,400	通常 10 最大 10
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 500 最大 550	通常 20 最大 20
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 370	通常 10 最大 10
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 150 最大 200	通常 10 最大 10
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 16 最大 21	通常 1.0 最大 1.0
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120	通常 5.0 最大 20
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 60 最大 80	通常 60 最大 80	

7 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

汚水等の汚染状態の値	項 目	No.1排水口		No.2、4、6排水口	
		変更前	変更後	変更前	変更後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	変更なし	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 11 最大 11	通常 10 最大 10	通常 0.9 最大 1.8	変更なし
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 21	通常 20 最大 20	通常 1.7 最大 3.4	変更なし
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 11 最大 11	通常 10 最大 10	通常 1 最大 2	変更なし
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 11 最大 11	通常 10 最大 10	通常 0.40 最大 0.80	変更なし
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1.1 最大 1.5	通常 1.1 最大 1.1	通常 0.040 最大 0.080	変更なし
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 4.8 最大 23	通常 4.6 最大 4.6	通常 1.0 最大 1.0	変更なし

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 178.8 最大 214	通常 244.8 最大 302	通常 320 最大 400	通常 400 最大 500
----------------------------	--------------------	--------------------	------------------	------------------

備考 No.1排水口からは、排水処理施設(後処理施設 ~、排水処理施設A)と合併処理浄化槽の排水を合わせた水が排出される。このほかに、雨水専用排水口としてNo.3、5、7、8排水口がある。

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年2月3日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

1 入札に付する事項

- (1) 件名
公営企業管理局内LAN基盤設備機器の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
公営企業管理局内LAN基盤設備機器 1式
(使用にあたり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。(仕様書の交付は、3(1)に示す場所へ問い合わせること)
- (4) 借入期間
令和6年3月1日から令和11年2月28日まで
- (5) 借入場所
仕様書のとおり
- (6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、1月当たりの借入代金とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告で示す物品を借入期間の開始までに確実に納入できることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 0012

愛媛県松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2F

電話 (089)912 1000 内線4623

又は(089)912 2794

Email kigyousoumu@pref.ehime.lg.jp

- (2) 入札書の受領期限

令和5年3月16日(木)午前9時から同月17日(金)午後1時29分まで

- (3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ(<https://www.pref.ehime.jp/>)でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年3月17日(金)午後1時30分

伊予鉄本社ビル5F 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき令和5年2月27日(月)午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便(書留郵便に限る。)により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased: LAN infrastructure equipment in the Public Enterprise Management Bureau , 1 set
- (2) Time limit of tender: 1:29 p.m . , 17 March 2023
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Iyotetsuhonsya Bldg . 2F 4 4 1 Minatomachi , Matsuyama , Ehime 790 0012 Japan . TEL 089 912 2794